

自動販売機設置事業者の募集要項

株式会社フクシ・エンタープライズ（以下「当社」という。）は、下記のとおり清涼飲料等（酒・ビール等のアルコールを含む商品を除く）の自動販売機設置事業者（以下「設置事業者」という。）の募集を行います。

1 設置場所及び設置台数

詳細は別紙「物件一覧表」をご参照ください。

夢の島競技場	6台	
夢の島野球場	9台	
夢の島スケートボードパーク	2台	※100V 20A 1回線に対応できるもの
新砂運動場	4台	
潮見野球場	1台	
荒川砂町庭球場	1台	

2 公募条件

(1) 使用料等・期間等

① 設置期間

自動販売機の設置期間は、令和8年4月1日から令和12年度末（令和13年3月31日）までの5年間とします。

② 売捌き手数料

売捌き手数料は、設置する自動販売機で商品を販売して得た代金の総額（以下「売上高」という。）に応じて、毎月銀行振込により納入していただきます。

各月の売上高に対する売捌き手数料の額（割合）は、設置事業者の提案事項とします。

③ 設置台数

自動販売機の設置台数については事業者ごとの制限は設けておりません。提案内容や設置効果等を踏まえ、当社及び施設利用者にとって有益と判断される場合には、複数台の設置契約を行うことがあります。

④ その他経費

電気代は設置事業者の負担とするため、個別メーターを設置してください。個別メーターにより電気使用量を確認し3か月ごとに、当社より当該電気代の請求を行います。

なお、電気代に係る請求書の発行及び送付は、原則としてPDF形式の電子データを電子メールに添付して行います。

(2) 自動販売機を設置する上での制限

主として次のことを遵守していただきます。

- ① 自動販売機を設置する権利を第三者に譲渡又は転貸することはできません。
- ② 酒類の販売を行うことはできません。
- ③ 本件の自動販売機で販売するすべての商品の価格は、標準小売価格を基本とし、売上高向上のための値引き策などがあれば提案をしてください。
- ④ 各自動販売機で販売する品目は、缶又はペットボトルなど密閉式の容器入りのお茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類等の飲料とスナック、食品、健康補助食品、アイスとし、乳類販売業の許可を有する者については、乳飲料を含めることができます。
- ⑤ 設置する自動販売機のサイズ、仕様及び設置方法については、設置場所の条件や利用状況等を踏まえ、事前に当社と協議のうえ決定するものとします。
- ⑥ 新砂運動場クラブハウス内の新砂運動場（別紙物件一覧表㉔）の飲料自動販売機及び新砂運動場（別紙物件一覧表㉔）の食品自動販売機については、両箇所一体として、同一業者により設置するものとします。
- ⑦ 荒川砂町庭球場は、周辺の設置自動販売機の価格を参考の上、ご提案ください。

(3) 維持管理責任

主として次のことを遵守していただきます。

- ① 商品補充、金銭管理など自動販売機の維持管理については、設置事業者が行ってください。
- ② 自動販売機に併設して、原則として自動販売機1台につき1個の回収ボックスを設置するとともに、設置事業者の責任で適切に回収・処分してください。
なお、ごみ置き場（ゴミ庫）へ集約された飲料容器ごみについては、各設置事業者が月当番制により回収・処分を行ってください。
- ③ 自動販売機の故障、問い合わせ並びに苦情については設置事業者において対応してください。また、自動販売機に故障時等の連絡先を明記してください。
- ④ 自動販売機の転倒防止の措置を施してください。
- ⑤ 新砂運動場における設置業者は、運動場指定駐車場から、車両以外の方法により商品補充・回収等の業務を行うことを条件とします。
- ⑥ 商品補充・回収等の作業時間及び経路については、当社の指示に従ってください。

3 応募申込手続き

(1) 応募スケジュール

項目		日程
1	質問締切	令和8年2月6日(金)17時まで
2	提案書提出締切	令和8年2月13日(金)17時まで
3	プレゼンテーション期間	令和8年2月16日(月)～2月20日(金)
4	選定結果通知	令和8年2月28日(土)

(2) 申込方法等

① 質問について

質問がある場合は、担当者あてに電子メールにてお問い合わせください。

- ・回答は、質問をした事業者に対してのみ行います。

② 提案書について

応募を希望する事業者は、次の要件を満たした提案書を電子メールに添付のうえ、提出してください。※提案書はPDF形式を推奨します。

- ・設置希望物件番号（施設名・設置場所のみの記載でも可）
- ・自社商品及びオペレーションのアピールポイント
※複数台の設置提案を希望する場合は、1台設置の場合と比較した、複数台設置によるメリットを明記してください。
- ・会社案内及び商品のパンフレット
- ・売上予測
- ・売捌き手数料の提案
- ・自動販売機の付加価値等の提案（例：災害対応型自動販売機／CSRの取組／環境配慮への取組／当社が実施するイベントへの協賛／災害備蓄への協力等）
- ・その他自由提案

※提案書は、要点を分かりやすく簡潔にまとめてください。

※書類の様式や枚数の制限はいたしません。

※提案書類等の提出された書類は返却を行いません。

③ プレゼンテーションについて

- ・提案書を提出したすべての事業者に対し、プレゼンテーション実施日時を通知します。
- ・提出された提案書の内容についての説明を行ってください。（15分程度）
- ・説明は、提出済みの提案書の内容の範囲内とし、当日の資料の追加または差替えはできません。
- ・プロジェクター等の機材を使用する場合は、事前にご連絡ください。

(3) 応募における注意点

① 江東区役所に対しての問い合わせはしないでください。

- ・現地の状況確認をする際には、事前に連絡の上、利用者に対して迷惑になることのないようご注意ください。

※前記の事項が守られない時は、提案を採用しない場合があります。

② 公表できる情報

- ・質問に対しては、当社が情報を収集できる範囲で誠意を持って回答します。
- ・参考までに年間利用者数を下記に示します。

年 度	夢の島競技場	夢の島野球場	夢の島スケート ボードパーク	新砂運動場	潮見野球場	荒川砂町 庭球場
令和3年度	121,112	81,364		135,621	23,860	24,003
令和4年度	163,946	96,072	6,566	136,423	25,000	23,861
令和5年度	140,856	90,938	16,530	134,109	23,513	23,827
令和6年度	82,847	114,187	13,909	141,734	25,702	23,017
令和7年度 (途中)11月まで	135,453	86,316	7,042	94,421	19,546	14,854

※大会やイベントは土日を中心に行われており、多くの来場者があります。

※夢の島スケートボードパーク 令和4年11月15日オープン

※夢の島競技場改修工事のため休場 令和6年1月22日～令和6年10月25日

4 設置事業者の選定

(1) 選定ポイント

次のような観点から総合的に判断し、設置事業者を選定します。

- 売捌き手数料の提案
- オペレーションの安定性・確実性
- 利用サービスの向上に関する提案
- 公共施設に適した提案内容
- 災害時等における対応体制
- 維持管理・衛生管理体制
- 環境配慮への取組
- イベント協賛等の付帯的な協力

(2) 選定結果の通知

選定結果は、応募があったすべての事業者に対し、電子メールにより通知します。

5 その他

- ・提案書の作成及び自動販売機の設置に要する一切の費用は、設置予定事業者の負担とします。
- ・設置する自動販売機は、未使用のものとなります。